



さざき町政だより

No. 45

昭和55年度予算特集



(完成した第3保育所)

働くおかあさんたちが 心配もなく
仕事に打込めるように努力しています

昭和55年度

誰れでも住みたくなる明るい町づくりに重点

当初予算 32億2,751万円

前年比 28.5%の増

町民の健康センター建設は国の内示をまって補正

菊本町長・定例町議会で説明

菊本町長は、三月五日に招集した昭和五十五年町議会第一回定例会で、町勢の展望や向う一年間の町政を推進するにあたり、方針について。



「佐々町のまちづくりの基本となる昭和五十五年度の当初予算は、きびしい経済情勢のもとで前年度に比べて八・五七%の増加にとどまりましたが、町民生活に直結した事業を

審議、町長報告及び議会関係報告、議案、請願、陳情、条例改正、決議等が可決されましたのでお知らせします。

と、述べています。そのあらましは次のとおりです。
なお昭和五十四年度一般会計補正予算額四千三百六十七千円、特別会計百五十一千円の追加

昭和五十五年一般会計予算説明

昭和五十五年度のわが国の経済財政運営の基本は流動的な国際経済の情勢警戒を要する物価の動向等、諸問題が予想され、景気の動向について必らずしも断を許さない厳しい社会情勢の中で、物価の安定を図りつ、景気の自律的拡大基調を維持するとともに国、地方を通じて著しい収支不均衡に陥っている財政の体質を改善し、今後の国民生活の充

実、経済の安定成長を期するため、財政の対応力の回復を図ることを基本としている。そのため、地方財政計画としては、国と同一基調により行政の効率化、簡素化を進めるとともに、歳出面の節減合理化、歳入面の負担の公平確保と財源充実に努め、限られた財源の重点的、かつ効率的な配分に徹するよう強く要望されております。

効果的支出で財政難を克服

佐々町においては、このような情勢の下で、経済情勢及び住民のニーズに適切に対応するため、町政懇談会をはじめ、各種調査により住民の要望を汲み上げ、時代の進展とともに、さらにその量、その質ともに切実なものがあ

示をまって補正予算で措置（五十五年建設）することにしてあります。
職員給与のべア財源、非常勤特別職の報酬改訂に要する財源は予備費の中に留保しております。

限りある人の力で

限りあるものを開発

さて、新年度は、とりわけ「誰れでも住みたくなる明るい町づくり」を、さらに前進するため、町民の日常の暮らしに直結している基礎的施策における町民サービスの低下のないよう努めなければなりません。

そのためには、「限りある人の力で、限りあるものを開発する」という新しい考え方をしなければならぬ時代となりました。私は昭和五十五年の町政運営の指針を「管理」と、「選択」の理念において、今後あらゆる面で、その浸透を図り、新しい時代の新しい対応として、あるべき行政の真の姿に向って努力するつもりであります。

以下、款ごとに主なものを説明いたします。

町民の健康センター建設は県と折衝を重ねる国の補助の内

昭和55年度各会計の予算総額は(前年比増)

一般会計	21億6,107万円	(8.57%)
国民健康保険特別会計	3億4,721万円	(2.5%)
水道事業会計	6億0,586万円	(598.7%)
診療所事業会計	1億1,337万円	(18.5%)
合計	32億2,751万円	(28.5%)

一般会計

歳入

町民サービスを低下させない
適正負担を

|| ご理解とご協力を ||

町税

地方税法の一部改正が見込まれていますが、改正案の内容等を充分検討しまして、調定見込額の九八%を計上した結果、前年度当初予算に対し二・五%の伸びとなっています。

町民税では、今回の法改正案により、課税最低限の引上

げに伴う各種の所得控除の増加が見込まれますが、景気の実態、個人所得の動向などを検討し、所得の伸び率一六%を、固定資産税では新増築家屋の新規分七〇〇万円を加え計上。たばこ消費税、電気ガス税については、たばこ値上げ法案成立と電力料金の値上げも予定されていますが、い

ずれも一時的な現象として、消費の減退が現われ、減少するものと考えられますので、前年度実績を勘案し八%を減じて計上。

地方譲与税

自動車取得税交付金

昨年度の実績に国の予算の伸び率を、交通安全対策特別交付金については減少率を勘案し計上。

地方交付税

伸び率を計上し、法人関係税の伸びの地域偏差等を勘案し国の予算の伸び率五%に對し、五・八%を計上しており

国庫支出金その他

国の予算の伸び率、基準及び前年度の実績等による。

分担金及び負担金
使用料及び手数料

負担の公平等の立場から住宅使用料、幼稚園保育料については国、県の指導等を考慮し、引上げを見込んでおり、なお保育所の保育料については、入所見決定後、適正化に努めたいと考えております。

町民1人あたりの予算のうちわけ

収入		支出	
185,851円		185,851円	
町税	24,846	議会費	4,924
地方譲与税	3,397	総務費	22,761
自動車取得税	1,978	民生費	24,354
交付金		衛生費	6,480
地方交付税	72,239	労働費	9,927
交通安全対策	77	農林水産業費	21,212
特別交付金		商工費	1,658
分担金及び負担金	21,157	土木費	30,471
使用料及び手数料	2,413	消防費	7,450
国庫支出金	19,712	教育費	13,938
県支出金	14,056	災害復旧費	20,619
財産収入	321	公債費	18,959
寄附金		諸支出金	3,098
繰越収	2,194	予備費	
繰上収			
町債	23,461		

町税の内訳

(町民1人当りの税金24,846円)



町債

国の地方債計画にそって、道路河川、下水排水路整備事業等、生活環境基盤、産業振興基盤を積極的に整備推進するための財源として総額二億七千二八〇万円の起債の計画をしております。

(尚起債に対する元利償還「公債費」は二億七千八百万円を計上しております)

※赤字地方債の発行は原則として禁じられています。

また、地方債の発行については、あらかじめ自治大臣または知事の許可が必要とされています。

歳出

いま大切なものを優先に

議会費

議会運営に必要な経費を見込み計上。

良費に計上。▼記念式典及び行事費Ⅱ昭和五十六年一月一日が町制施行四〇周年に当りますので必要経費を計上。▼選挙費Ⅱ参議員選挙に要する費用及び啓発費を計上。

総務費

▼一般庁用物件費Ⅱ極力節減に努めることとし、燃料費、電力料、郵便料は値上げを考慮し計上。▼交通安全対策費Ⅱガードレール、カーブミラー等の設置施設費は、土木費の道路新設改

皿山公園に 観光百選記念碑

▼企画費Ⅱ皿山公園を拡充し観光百選（長崎新聞主催）記念碑及加藤民吉の研修記念碑の建立。観光レクリエーション基地としての整備並びに人員密度の最も高い小浦に公園整備の基本的な青写真を作成し計画的な整備をはかるため

小浦公園建設の調査開始



健やかな成長を願う公園づくり

新規に老人介護 手当を支給

民生費

▼社会福祉費Ⅱ前年の実績を勘案して扶助費等の計上をする。とともに生活資金貸付制度の原資を本年度は更に一千万円を預託することにより計上。▼老人福祉対策Ⅱ新規制度として、在宅ねたきり老人と介護する家族の福祉増進を目的としたねたきり老人「介護手当」の支給を実施することにした。▼児童福祉施設費Ⅱ第三保育所の定員を六〇名から九〇名に増員、施設も完備いたしましたので四月から要措置児の保育に更

専門家に委託するための経費を計上。▼広報無線の難聴地区対策Ⅱ施設の整備を行う計画をしております。▼国勢調査Ⅱ本年十月一日現在をもつて実施することになっており



憩のひとときを終え家路に急ぐ老人の姿はサツバリした表情（老人センターあけぼの荘）

ますが、県の委託金の確定をまって措置することにしていきます。▼国土調査Ⅱ新規に神田免、皆瀬免、八口免の三・四九平方分の地籍調査を実施します。

健康センター 建設へ

衛生費

▼保健衛生の向上Ⅱ生活環境の整備を理念として、住民の

に努力いたします。▼その他の福祉Ⅱ現行制度の中で更に充実させるため努力いたします。

特別会計にも補助

▼診療所事業会計補助金Ⅱ起債の利子及び基準財政需用額の繰入れ措置を。▼上水道事業会計補助金Ⅱ基準財政需用額として算入される閉山炭鉱水道事業債の元利償還分を計上。▼清掃・塵芥処理・伝染病棟一部事務組合等の負担Ⅱそれぞれ年度間の負担を見込み措置しております。

健康増進を図ることを重点とし、日本脳炎、小児マヒ、インフルエンザ、ジフテリア、風しん、麻しん等の予防接種と結核、胃がん、婦人がん、一・六月児、三才児等の検診を継続して町負担で実施し、住民の健康管理を図ることにしております。このことについては別途農業者を主体とした健康づくりセンターについて国庫補助率の高い方について接衝中で国の内示を待って措置する予定。▼救急医療関係Ⅱ負担については在宅当番医制及び二次救急病院、協力病院並びに救急医療財団出資金等を計上。▼公害対策Ⅱ地域住民の生活環境をよくするため、上部機関の指導を受け対処するとともに環境保全に努めます。

生きがい対策に補助

労働費

▼失業対策就労者〓二七名で年間延べ五千七四六名程度を吸収することにし、町道の維持補修、公園の手入れ、花木園芸工事を実施することにしております。▼産炭地域開発就労事業〓昨年に引き続き美渡世越線道路新設工事。▼特定地域開発就労事業〓昨年に引

続き神田地区大平線道路新設工事を実施することにしております。▼高齢者の生きがい就労対策〓高齢者事業を助長するため、一部補助を計上。

高齢者に

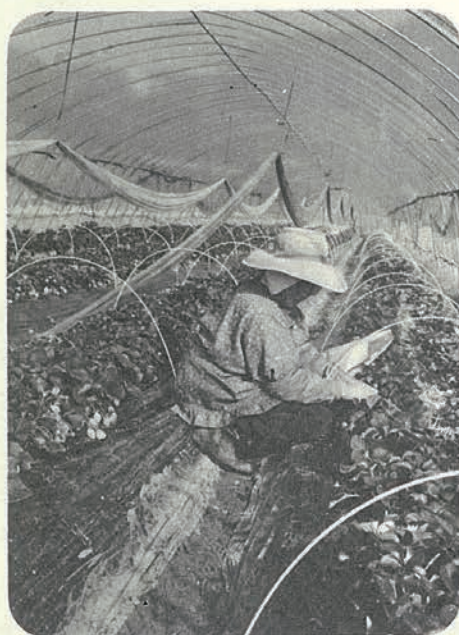
働く場を！

農林道の整備に重点

農林水産業費

▼転作促進基盤整備特別対策

事業〓農業経営の安定と振興を図るため、ほ場整備を。又自然飼料対策事業を施行します。▼農業構造改善事業〓連



おいしいイチゴを召し上っていただく
こうと手入れをゆるめぬ
山本マツさん（神田ハウス団地）

絡農道（小浦干拓入口踏切拡中新設）整備事業を実施し、米の消費拡大についても対策委員会をつくり配慮してまいります。▼畜産〓優良牛の保留、子牛生産に対する助成など、制度に基づいた援助をすることにしております。又、農協事業として、肉用牛導入事業を県補助で施行します。▼耕地事業〓継続事業として、迎木場線農道舗装事業弓田線農道改良事業、片木線農道開設事業を、新規事業として、神田第一地区の農道舗装を行うなど、農道の整備に重点を置き、更に小浦干拓地潮遊で水路の浚渫工事を行うことによつて小浦地区の排水の円滑化を図ります。又、補助対象にならない既設の農道、水路等の整備には原材料支給、なお受益者団体で行う農道改良、水路整備事業に対し、財政の許す限り補助をしております。県営かんばい事業、その他諸事業の融資償還金について昨年度に続き助成措置をいたしております。▼林業〓木場神田線舗装を継続し、新たに大茂市瀬線の改良事業を行います。森林組合が行う第二次林業構造改善事業についてその促進を図るため、必要な助成措置を行い、森林資源の確保に努めたいと思います。

古川岳遊歩道を継続

商工費

▼商工費〓中小商工業の育成指導強化を図るため、商工会に対する助成を増額。▼観光費〓観光協会を中心の各種行事等へ助成を行い、観光開発の研究に対処したい。又観光百選入選記念事業として記念碑建立及び記念行事を行います。▼古川岳遊歩道開設〓昨年に続いて本年は増額して施行する。

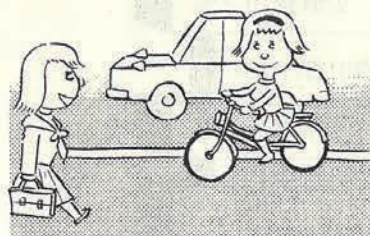
歩道橋の新設など

安全対策に意欲的

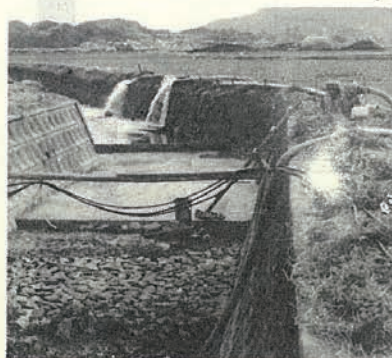
土木費

▼補助事業〓継続として神田市瀬線道路新設改良工事、皿山公園、運動公園等を実施する。新規事業として交通の危険防止の意味で古川橋（長崎山喜前）に歩道橋を新設する。▼町単独事業〓道路の改良、側溝整備及び舗装、河川改修等、財源の許す限り住民の要望を受け入れ実施する。なお従来衛生費に計上しておりました下水路整備事業を道路橋梁費に計上して建設課で所管します。

路側帯を通ろう



写真は
床張り整備で水流をよくする
羽須和川の工事



教育環境の 充実につとめます

教育費

▼義務教育施設、環境の整備及び教育内容の充実に努力する。▼小学校口石小学校の運動場整備工事、佐々小学校生利用の神田プール（教委管理）便所新設工事を計上、又小学校一年生全員を心電図検査を実施します。▼中学校部活動消耗品費、教科用消耗品費、理科教育振興備品費を計上。▼幼稚園費佐々、口石両幼稚園統合後の四学級で運営し、通園バス運行費を引続き計上。▼社会教育施設整備に伴う管理運営に意を注ぐと共に郷土資料館図書室の内容充実及び図書充実を。▼青少年の健全育成継続として強化を。▼体育活動施設も一応整備されたの



良い子たちのためによりよい教育を
（第一羽須和公園）

で、その管理運営と合わせて指導活動等に意をそそぐ。▼文化活動文化団体の育成をはかると共に総合文化祭の定着化を推進する。

消防団詰所及び防火水槽の新設

消防費

▼詰所及び機具庫第四分団第五分団の改築を計画。▼防火水槽（二ヶ所）新設。▼水槽の移転新設。志方、江迎線敷地にかかる一基を。

災害復旧費

▼農地鉦害復旧事業第二牧崎地区を前年度に引続き最終調整工事として、今年まで延期施行。▼佐々東部地区鉦害復旧事業今年度から本格的な調査設計に入ります。

公債費

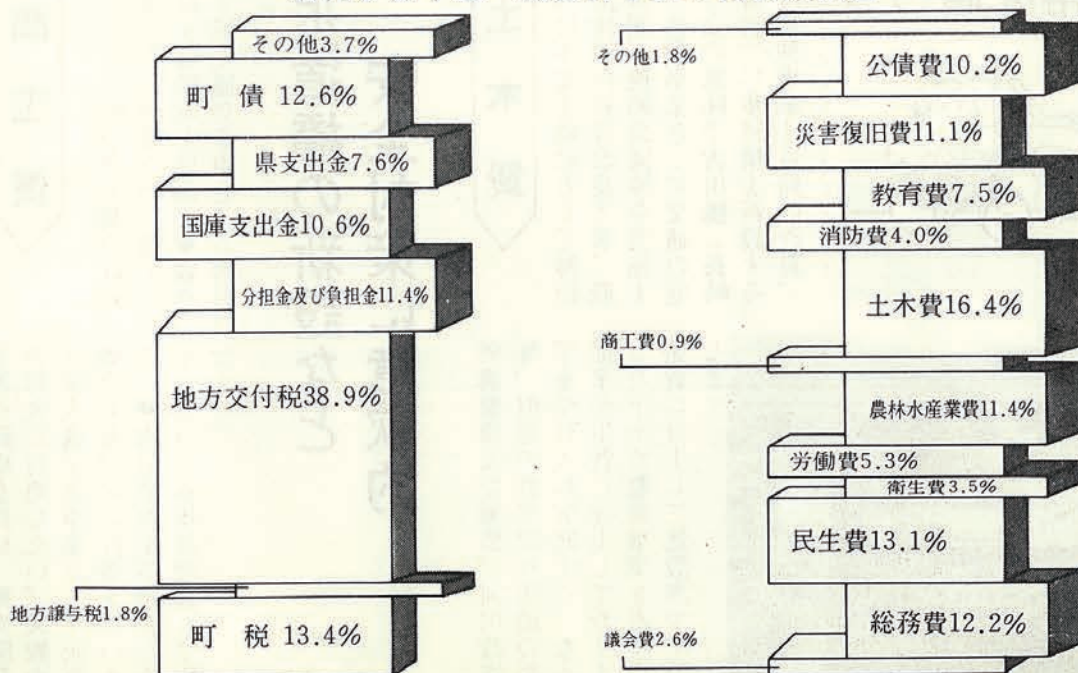
▼町債五十四年度末の残額は一八億四千三十一万七千円で五十五年度中の起債見込額は二億七千二八〇万円、五十五年度中の元金償還を差引き、二〇億一千五百九十六千円となる見込であり、元利金償還費一億七千二百一十千円、利息一億一千八百五十九千円と一時借入金利子一〇〇万円を計上。

なお公債比率は、約一二％となりますが、国の制限基準（二〇％以上、一般単独事業及び厚生福祉施設事業について三〇％以上、一般事業については原則として許可しない）にはまだ余裕をもって町政運営を計っております。

あなたの声を町政に

みんなが意見を出しあって、町政を共同作品として進めましょう。町では、みなさんの町政参加を進めるためにいろいろなパイプを通してあります。よりよい町政をあなたの共同作品として進めたいものです。

昭和55年度一般会計予算の費目別割合



昭和55年度一般会計歳入歳出予算

歳 入			歳 出			単位 千円
款	項	金 額	款	項	金 額	
1 町 税		288,907千円	1 議 会 費		57,262千円	
	1 町 民 税	147,467	2 総 務 費	1 議 会 費	57,262	
	2 固 定 資 産 税	99,766			264,665	
	3 軽 自 動 車 税	6,541		1 総 務 管 理 費	171,912	
	4 た ば こ 消 費 税	24,094		2 徴 税 費	35,384	
	5 電 気 税	10,941		3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	11,637	
	6 木 材 引 取 税	1		4 選 挙 費	5,279	
2 地 方 譲 与 税	7 特 別 土 地 保 有 税	97		5 統 計 調 査 費	84	
		39,500		6 国 土 調 査 費	39,619	
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	26,000	3 民 生 費	7 監 査 委 員 費	750	
3 自 動 車 取 得 税 交 付 金	2 地 方 道 路 譲 与 税	13,500			283,186	
		23,000		1 社 会 福 祉 費	162,989	
4 地 方 交 付 税	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	23,000		2 児 童 福 祉 費	120,192	
		840,000		3 災 害 復 旧 費	5	
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1 地 方 交 付 税	840,000	4 衛 生 費		75,346	
		900		1 保 健 衛 生 費	29,266	
6 分 担 金 及 び 負 担 金	1 交 通 安 全 特 策 特 別 交 付 金	900		2 清 掃 費	39,519	
		246,010		3 上 水 道 費	600	
7 使 用 料 及 び 手 数 料	1 負 担 金	246,010		4 診 療 所 費	5,961	
	1 使 用 料	25,724	5 労 働 費		115,434	
	2 手 数 料	2,339		1 失 業 対 策 費	46,852	
8 国 庫 支 出 金		229,213		2 産 炭 地 域 開 発 就 労 事 業 費	38,109	
	1 国 庫 負 担 金	113,799		3 特 定 地 域 開 発 就 労 事 業 費	26,850	
	2 国 庫 補 助 金	111,053		4 労 働 諸 費	3,623	
	3 委 託 金	4,361	6 農 林 水 産 業 費		246,654	
9 県 支 出 金		163,440		1 農 業 費	218,822	
	1 県 負 担 金	23,318		2 林 業 費	27,462	
	2 県 補 助 金	131,955	7 商 工 費	3 水 産 業 費	370	
	3 委 託 金	8,167			19,280	
10 財 産 収 入		3,727	8 土 木 費	1 商 工 費	19,280	
	1 財 産 運 用 収 入	3,724			354,311	
	2 財 産 売 払 収 入	3		1 土 木 管 理 費	31,931	
11 寄 附 金		1		2 道 路 橋 梁 費	213,805	
	1 寄 附 金	1		3 河 川 費	42,837	
12 繰 入 金		1		4 港 湾 費	60	
	1 基 金 繰 入 金	1		5 都 市 計 画 費	49,542	
13 繰 越 金		1		6 住 宅 費	16,136	
	1 繰 越 金	1	9 消 防 費		86,631	
14 諸 収 入		25,507		1 消 防 費	86,631	
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	1	10 教 育 費		162,074	
	2 預 金 利 子	5,000		1 教 育 総 務 費	22,319	
	3 貸 付 金 元 利 収 入	13,086		2 小 学 校 費	51,632	
	4 受 託 事 業 収 入	1,234		3 中 学 校 費	28,590	
	5 雑 入	6,186		4 幼 稚 園 費	19,212	
15 町 債		272,800		5 社 会 教 育 費	34,729	
	1 町 債	272,800		6 保 健 体 育 費	5,586	
			11 災 害 復 旧 費		239,752	
				1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	237,450	
			12 公 債 費	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,302	
					220,450	
			13 諸 支 出 金	1 公 債 費	220,450	
					2	
			14 予 備 費	1 普 通 財 産 取 得 費	2	
					36,023	
歳 入 合 計		2,161,070	歳 出 合 計		2,161,070	

投資的事業一七〇件を越す

8億4,661万円

災害復旧事業

2億3,911万円

補助事業

二億九千七百二十五万円

① 神田市瀬線道路新設改良 ② 近隣公園(皿山公園) ③ 運動公園(千本公園) ④ 第二次農業構造改善事業(連絡農道整備) ⑤ 転作促進基盤整備特別対策事業(自給飼料対策、新



林道をぬけると佐々中央街や佐世保の景観眺望あり(古川岳遊歩道城社)

単独事業

三億一千二十五万円

建設課所管土木工事

▼道路新設改良工事【舗装】
① 牟田原線 ② 小春露切橋線 ③ 江里線支線 ④ 鴨川大茂通学路 ⑤ 盲ヶ原線 ⑥ 東町線 ⑦ 平野線 改良 ⑧ 中央小浦線 ⑨ 舗装道路 補修工事【道路新設改良】①

▼災害復旧事業 ⑩ 日陰川 ⑪ 志方川(五十四年災) ▼失業対策事業 ⑫ 美渡世越線道路新設 ⑬ 大平線道路新設



着々と進む千本運動公園の花だん整備

古堂線新設 ② 口石水道線拡市 ③ 半坂線改良 ④ 野寄角山線拡市 ⑤ 神田線改良(二〇四号線取付) ⑥ 野寄角山線改良 ⑦ 神田療養所線拡市 ⑧ 鴨川線拡市 改良 ⑨ 小浦駅前公園道路拡市 ⑩ 龍開線改良 ⑪ 正福寺線改良 【側溝・法留・その他】① 北松南高校線横断暗渠並路面高上 ② 神田線側溝 ③ 熊野線側溝 ④ 小春露切橋線側溝(小春) ⑤ 松瀬住宅内側溝 ⑥ 三柱神社線側溝 ⑦ 里木場線法留 ⑧ 旧県道横断暗渠工事 ⑨ 東町線法留 ⑩ 沖田線側溝 ⑪ 大新田線法留 ⑫ 中央海岸線横断暗渠工事 ⑬ 区画整理区域内側溝 ⑭ 交通安全

全施設工事

◎橋梁新設改良工事【橋梁】
① 高陵町橋梁架替 ② 真竹橋架替 ③ 古川橋歩道橋新設【単独道路橋梁費】三十六ヶ所
◎下水路整備事業【地区下水排水水路】① 古釜 ② 丸山 ③ 土手迎 ④ 中の谷 ⑤ 浜迎 ⑥ 西町 ⑦ 下須崎 ⑧ 下里 ⑨ 社の元
◎河川改良事業【護岸】① 市瀬川 ② 江里川 ③ 羽須和川一工区 ④ 同上二工区 ⑤ 図池川一浚渫・排水路・床板・他 ① 神田川浚渫 ② 江里地区排水路 ③ 鴨川地区 ④ 小浦排水路床板 ⑤ 羽須和川床版 ⑥ 平野川床板 ⑦ 順手川支流浚渫 ⑧ 順手川改良工事

◎公園管理費【① 羽須和第一公園公衆便所新築 ② 小浦駅前公園自転車置場新設工事】

一般単独事業

① 小規模環境整備 ② 広報無線施設整備 ③ 小浦干拓地汐遊浸 ④ 皿山百選入選記念碑建立 ⑤ 神田プール便所新設 ⑥ 口石小運動整備 ⑦ 弓田地区農道改良事業

災害復旧単独事業

① 第二牧崎地区鉦害復旧 ② 佐々東部地区鉦害復旧(六地区) ③ 五十四年災農地災害復旧(三十三地区) ④ 五十四年災農業用施設災害復旧八地区

「物件」と「登記」は

自分の目で確かめる

契約は慎重に

いったん契約書にハンコを押しますと、後で取り消したいと思っても、どうにもなりませんから、契約書はハンコを押す前によく読んでください。

意味のわからないこと、納得できないことは、よく説明してもらい、どんな責任を、だれがいつまで負うのか、はっきりさせておきましょう。口約束はいっさい役に立ちません。

物件の表示、代金の額、支払い時間、支払い方法、物件の引き渡し時期、登記の時期、手付金の目的と金額、契約を解除できる場合の条件、ローンの条件、ローン不成立の場合についてなど、契約書のチェックポイントは必ず点検してください。

このほか、さらに追加することがありましたら、上部に「何字挿入」と書いて業者のハンコを押させましょう。また自分のハンコは必ず自分で押すようにしましょう。

なお、念書、仮契約書でも契約は成立しますので、本契約と同じものと考えて慎重を期してください。

特別会計

年々増加する医療費

国民健康保険会計

五十五年度の予算は、三億四千七百二十一万四千円、

五十四年度当初予算三億三千八百七十六万三千円に対して約二・五%の増という五十四年度当初とほぼ同程度の予算であります。これは国保会計

予算の中の約九四・一八%を占める医療費の伸びが五十四年度においては低かった事が要因となっております。

この事は医療費改定がなく暖冬でインフルエンザがはやらなかったという事が医療費の伸びにつながらなかった大きな要因ではないかと思われ

ます。いずれにしても一貫して増え続けた医療費の自然増自体が頭打ちの状態に近づいていると思われます。しかし

年々国においては高負担の原則の方針は本年度も変わらない様であります。

五十五年度の医療費の推計も国の方針に照らし合わせて作成しておりますが、当町における医療費の自然増は平均九・五六%になります。

長崎県の推計医療費増昇率は平均九・四六%で、県の増昇率に沿った予算計上。又国庫における助成も前年度にくらべ、多少は増額される見込みであります。その配分についても非常に流動的であるので運営面においても綿密な考慮が要求されます。

こういった情勢の中で被保険者の負担を考慮しながら円滑な財政運営を図らなければならぬと思慮するものであります。

企業会計

浄水場建設費に

五億四十万六千円

水道事業会計

五十五年度の給水戸数は三

千二七三戸が見込まれ、町内全戸数に対する普及率は九四・四%になります。年間給水量百四万九千立方メートル、一日平均二千八七四立方メートルの浄水を供給するため、現有施設能力を最大に稼働し、公営企業法の趣旨と経済性を發揮するとともに、公共の福祉、住民生活の向上を計るため、維持管理の円滑、給水家庭に対するサービスの増進を目的に消費的経費の節減に努め、本予算を編成致しました。

尚、佐々川河川改修事業に

ドライバーのみなさんへ
サイレンを聞いたら
道をゆずろう



伴い浄水場を移転新設するため、第三次拡張工事を実施いたします。

▼収益的収入及び支出Ⅱ収支総額一億三千二百三十三万二千円
「収入」営業収益七千三百八十二万八千円（内給水収益七千二百三十九万一千円）、営業外収益百六十九万九千円（内一般会計支出金六十八万八千円）、特別利益二千七百七十一万四千円、「支出」営業費用六千六百四十四万一千円、営業外費用七百二十五万七千円特別損失（固定資産の除却費）二

効率的な運用で

診療のサービスを

診療所事業会計

五十五年度の諸経費の高騰は避けられないので、公的医療施設として、業務に支障をきたさないよう増収確保と効率的な経費の運用に努めるよう計上。▼収益的収入Ⅱ医療

収益は、前年の実績と若干の増収を見込み一億六百十四万円を計上。医療外収益は、一般会計補助金五百三十六万六千円をお願いして七百二十三万円を計上。▼収益的支出Ⅱ職員給与費六百五千円は前年

に比し一四・八%の増加。材料費は、医療収益に応じて三千四百五十六万円を計上。経費は、極力節減に努め、燃料及光熱費の値上がりを見込み若干増加しています。▼資本的収入Ⅱ企業債償還金補助として五十九万五千円計上。▼資本的支出Ⅱ建設改良費として備品購入費二十一万四千円、工事請負費百八十万円を計上。企業債償還金は八十九万九千円あります。尚、資本的収入額が資本的支出額に對して不足する額は、過年度損益勘定留保資金で補てんします。

千五百十一万五千円、予備費四百四十一万九千円。▼資本的収入及び支出Ⅱ「収入」企業債二億八千四百万円、補償（河川挾むによる国の補償金）金一億八千七百二十八万六千円、「支出」建設改良費五億四千六十六万六千円、企業債償還金二百二十二万三千円、合計五億二千六百二十二万九千円、※収入が支出に對して不足する額三千三百三十四万三千円は損益勘定留保資金を取りくずし補てん致します。

補正予算など27議案を議決 一般会計予算

23億1,830万円

昭和五十四年度一般会計補正予算、特別会計補正予算をはじめ、町長・議会関係報告議案上程、請願陳情、発議、決議等について、昭和五十五

急ピッチで進められている
鉱害復旧事業



年三月第一回佐々町議会定例会がひらかれました。

そのおもなものをお知らせします。なお、くわしいことは議会だよりをご覧ください。

電力料金の値上げ 抑制など11件を報告

町長報告

- ▼県及び県議会離島造船産業地域特別委員会に対する陳情
- ▼産炭地関係法律の延長の経過
- ▼過疎地域対策緊急措置法の延長の経過
- ▼療養所移転問題等(三月号掲載)
- ▼国鉄松浦線存続陳情(平戸、松浦市及北松浦町会と議長会、伊万里松浦広域市町村圏協同による廃止反対陳情)
- ▼佐世保モデル定住圏計画について(計画策定の経過報告)
- ▼農事用電力料金の値上げ抑制の要望陳情(大巾に増額改訂が申請されるについて従来の規程を存置する様要望した経過を報告)
- ▼浄水場用地買収について(今までの経過報告)
- ▼高齢者雇用促進事業(葉草栽培、その他の先進地北九州

天草方面研修視察した状況を報告)▼地方税法の一部改正について▼水田再編対策事業(今後の転作推進について充分検討する)▼し尿汲取料金の改訂について「十八リットル現行七十五円を八十二円に組合議会で決定したことを報告した」(ただし当該額に十円未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。)

議会関係報告

議案上程

- ▼県石炭鉱業関係町村議長会全国
- ▼北松浦郡町村議会議長会、佐々町上水道建設特別委員会審査結果中間報告など……
- ▼一般会計補正予算(五十四年度)四千三十六万円を追加総額二十三億五千八百六十七万円となる。
- ▼国民健康保険特別会計(五十四年度)補正予算六十九万九千円を減額、総額三億六千四百二十三万八千円となる。
- ▼水道事業会計補正予算(五十四年度)二百四十四万二千円を減額、総額一億八百八十四万九千円となる。
- ▼診療所事業会計補正(五十四年度)予算五百二十三万二

千円を追加、総額一億二千二万二千円となる。

▼道路認定に関する件

○古川線、市瀬第二団地線、新開中学校線を認定する。

▼土地交換の件

○駐車場用地にあてため、町有地と松田シゲ氏(里)の土地と交換することを可決。

▼独居老人住宅の設置及び管理に関する件

○東町に新設した一棟四戸住を標記条例等に加える。

▼奨学資金貸付金条例の一部改正の件

○現行四百三十三万三千円を基金不足のため、百万円を繰入れて、同基金額を五百三十三万三千円とする。

▼町立幼稚園保育料条例の一部改正の件

○二千円を二千五百円に改める。

現浄水場を 移転新設

●条例の一部改正も

▼上水場建設事業施行の件

○佐々町上水道第三次拡張浄水場新設工事について、管理本館二階建三三〇平方メートル、薬品沈でん池二池六四〇平方メートル、急速ろ過池八池四四平方メートル、総事業費五億円。



カーブミラーを破損したら警察署が役場へ届け出て下さい。(写真は九電前三差路)

- ▼水道事業の設置等に関する条例の一部改正の件
- 上水道第三次拡張事業により改正する。
- 給水人口は九千五百人を「一万一千五百人」とする。
- 一日最大給水量は二千二百二〇立方メートルを「四千立方メートル」とする。
- ▼産炭地域開発就労事業施行の件
- 美渡世越線道路新設工事を昨年度に引き続き国庫補助事業で三千八百十萬九千円で施行するもの。
- ▼道路局所管道路改良事業施行の件
- 神田市瀬線道路新設改良工事を昨年度に引き続き国庫補助事業で三千六百万円で実施となる。
- ▼都市計画近隣公園事業(千本運動公園)施行の件
- 休憩施設工、園路工、中央



千本公園にモダンな
公衆便所完成

広場工など（四千万円）昨年
に引き続き整備事業を行う。
▼土地改良総合整備事業（栗
林片木地区）施行の件
○農道開設三千三十万円（五
十四年度調査を終え、五十五
年度から栗林地区を行う。）
▼鉱害復旧事業施行の件
○佐々東部地区鉱害復旧工事
二億一千万円（工事測量及び
地質調査設計（六地区）、配
管工事、揚水機場測量設計一
ヶ所。
○団体営のかんがい用排水施
設の布設事業を鉱害復旧事業
として行うもの。
▼特別職の職員で非常勤のも

の報酬及び費用弁償に関す
る条例の一部改正の件
○公民館嘱託を「嘱託」に改
める。

役場の課 が一部変わります。

▼課の設置に関する条例の一
部改正の件
○環境整備課を廃止して、企
画室、総務課、税務課、住民
福祉課、建設課と振興課、と
なる。ただし廃止した課の業
務を住民福祉課、振興課、建
設課等に分掌させる。
▼職員等の旅費に関する条例
の一部改正の件
▼議会の議員の報酬及び費用
弁償等に関する条例の一部を
改正
▼町長、助役及び収入役の給
与に関する条例の一部改正の
件
○四十四万円を「四十六万四
千円」に、三十四万九千円を
「三十七万円」に、三十三万
五千円を「三十五万一千円」
に改める。
▼教育委員会教育長の給与及
び勤務時間等に関する条例の
一部改正の件
三十三万五千円を「三十五万
一千円」に改める。
▼昭和五十五年一般会計、
特別会計、企業会計の予算を
別項のとおり可決。

請願

▼戦後強制抑留者補償に関す
る請願。
▼失対事業制度の再確立（失
業者の就労と生活保障）を要
請。
▼産炭地関連法（石炭六法）
の延長と地域復興を要請する
請願。

陳情

▼商工会に対する助成金の増
額を陳情。
▼佐々町木場、福田農道に原
材料（生コンクリート）の支
給を陳情。

▼町広報紙「町政だより」を
佐々町商工会員印刷業者へ発
注を陳情。
（町内業者で印刷することを
執行で決定済み）

発議

▼佐々町議会委員会条例の一
部改正の件

決議

▼石炭関係六法の大幅な期限
延長を決議。
▼靖国神社公式参拝の実現要
望を決議

土地や家を買ったときに かかる税金



マイホームと税金

存は〇・六%などをかけて算出し、
登記申請のときに納付します。

また、新築のマイホームを取
得し、新築後一年以内に登記し
たときは〇・二%と税率が軽
くなります。

▼不動産取得税……この税金は
都道府県税で、標準税率は、不
動産価額の三%です。

▼住宅取得控除……マイホーム
を新築したり、建て売りの新築
住宅を購入したときは、その床
面積三・三平方メートル当たり
千円で、最高三万円が三年間所
得税から控除されます。

住宅取得控除が受けられる住
宅は、

①床面積が一六五平方メー
トル以下

②工事完了または購入してか
ら六か月以内に入居し、引き続
いて入居していること

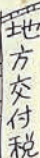
③昭和五十五年十二月三十一
日までに、住宅を新築または新
築住宅を購入して自分で居住す
ること
などです。

なお、住宅ローン等によって
新築住宅を購入し年間返済額が
三十万円を超えるときはその返
済額に応じて最高三万円が控除
額に加算され、合計六万円が控
除されます。

マイホームづくりには、資金
計画や設計など、いろいろな問
題がでてきますが、税金もその
一つです。
そこで、土地や家を買ったと
きにかかる税金について、その
あらましを説明しましょう。

土地や家を買ったときにかか
る税金は「登録免許税」と「不
動産取得税」。また、控除される
方では「住宅取得控除」があり
ます。

▼登録免許税……土地や家を登
記するときにかかる税金で、取
得した不動産の価額（市町村役
場の固定資産課税台帳の評価額）
に規定の税率、たとえば所有権
の売買のときは五%、所有権の保



暮らしの中の
自治用語

佐々町 では、五十四年度地方交付税を八億二千百四十四万九千円五十五年度には八億四千万円を計上しております。

上位5番まで (%)

1 食べ物	34.3
2 ほとんど貯金	16.6
3 スポーツなどの 遊びのため	13.9
4 マンガ	12.9
5 切手やポスター、 バッジなどを集 めるため	8.5

(企画室)